

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,672,113,620	流動負債	1,298,171,344
現金預金	145,241,552	工事未払金	639,493,019
受取手形	48,311,389	買掛金	72,569,245
完成工事未収入金	1,961,002,878	未払金	49,550
売掛金	89,986,996	未払法人税等	88,174,500
預け金	288,590,529	未払事業所税	4,225,800
未成工事支出金	737,545,150	リース債務	713,996
貯蔵品	90,000	未払費用	266,384,711
材料貯蔵品	85,006,176	未成工事受入金	124,337,462
商品	5,575,556	預り金	18,065,431
前払費用	2,933,279	前受収益	2,682,330
未収入金	307,070,170	未払消費税	68,292,300
立替金	759,945	役員賞与引当金	12,183,000
		工事受注損失引当金	1,000,000
固定資産	1,181,810,494	固定負債	686,777,572
有形固定資産	693,254,429	リース債務	59,572
建物	310,531,126	長期預り金	8,050,000
構築物	8,991,073	退職給付引当金	656,682,000
機械装置	32,725,078	役員退職慰労引当金	21,986,000
車両運搬具	4		
工具器具	4,413,060		
備品	6,404,108		
土地	329,496,646		
リース資産	693,334		
無形固定資産	12,452,911		
電話加入権	6,975,443		
ソフトウェア	5,477,468		
投資その他の資産	476,103,154		
投資有価証券	45,087,400		
子会社株式	90,310,000		
出資金	361,000		
長期前払費用	109,450		
破産債権、更生債権等	131,942,753		
事業所敷金・保証金	2,685,896		
会員権(ゴルフ)	10,204,000		
繰延税金資産	327,345,408		
貸倒引当金(長期)	△131,942,753		
資産合計	4,853,924,114		
		負債合計	1,984,948,916
		(純資産の部)	
		株主資本	2,869,954,044
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	1,107,406,826
		資本準備金	695,280,000
		その他資本剰余金	412,126,826
		利益剰余金	1,662,547,218
		利益準備金	52,479,960
		その他利益剰余金	1,610,067,258
		固定資産圧縮積立金	3,463,117
		別途積立金	31,000,000
		繰越利益剰余金	1,575,604,141
		評価・換算差額等	△978,846
		その他有価証券評価差額金	△978,846
		純資産合計	2,868,975,198
		負債純資産合計	4,853,924,114

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

連結グループ内株式……………原価法(移動平均法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

原価法(移動平均法)

② 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(未成工事支出金を除く)

未成工事支出金 ……………個別法による原価法

材料貯蔵品 ……………先入先出法による原価法

商品……………総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法によっております。【太陽光発電設備についても定額法】

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづく当事業年度負担額を計上することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規にもとづく期末要支給額を計上することとしております。

④ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が

高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌期以降の損失見込額を計上することとしております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に基づき計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

当該契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 440円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 48円90銭